

受 付：随時  
 限 額：300万円  
 送 金：速やかに  
 貸付条件：入会月の翌月から  
 貸付の併用：2種類まで（教育奨学資金貸付・引越資金等貸付を除く）

金額の単位  
 50万円までは5万単位  
 50万円以上は10万円単位

事務手引書 2018年度版

給与支給内訳書の「報酬・給料」＋「教職調整額」の合計額

# 生活資金借用申込書

一般社団法人鹿児島県教職員共助会の「貸付事業に関する細則」を承知の上、下記のとおり申し込みます。  
 申込日 20〇〇年〇〇月〇〇日 一般社団法人 鹿児島県教職員共助会理事長 様

金額の訂正不可

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	1	0	0	0	0	0	0

借付理由  
 詳しく記入してください。住宅関連の資金には利用できません。  
 ※生活資金の内容を詳しくご記入ください

申込人 (※自筆のこと)	所属所名	鹿児島市立 共助小学校		所属所コード	7 6 5 4 3 2	
	職 名	教 諭	給料月額	345,678 円	会員コード	2 3 4 5 6 7
	フリガナ	キョウジョ タロウ				
	氏 名	共助 太郎		印	共助	
	現住所	鹿児島市 共助町 4-18				

申込者の本人確認  
 借受人は、申込書の本人であることを証明します。

20〇〇年〇〇月〇〇日

共助会係が記名・捺印

月々とボーナスの償還割合は5:5となる

所属所名 鹿児島市立 共助小学校  
 資金前渡職員（共助会係） 県事協 桜子



償還方法 下記の①または②のうちいずれかを選び○で囲んでください。  
 ※特に指定のない場合は月々払いのみの標準償還回数になります。

① 月々払いのみ	標準回数 (償還表のとおり)	回数指定	回 (最長償還回数より少なく)
② 月々・ボーナス併用払い			

※回数指定をご希望の方は、償還表の最長回数の範囲内で変更できます。(ただし返済計画書の必要な方はできません。)  
 ※月々・ボーナス併用払いは、11月の借り替えの貸し付けはできません。新規貸し付けに限り可能です。

受取方法  
 ① 窓口現金受領 運転免許証または健康保険証のいずれかと印鑑をご持参ください。  
 ※代理人の受領はできません。  
 ※償還方法が月々・ボーナス併用払いの場合は窓口現金受領はできません。  
 ② 送金受領 送金受領の際は次の送金口座をご記入ください。

送金口座  
 ① 郵便局総合口座  
 記 号 [ ] 番 号 [ ]  
 口座名義カナ [ ]  
 口 座 名 義 [ ]  
 ② その他の金融機関  
 [ 九州労働 ] (金庫)・銀行・農協 [ 共助会 ] (支店)・出張所・支所  
 預金種別 [ 普通・貯蓄 ] 口座番号 [ 1 2 3 4 5 6 7 ]  
 口座名義カナ [ キョウジョ タロウ ]  
 口 座 名 義 [ 共助 太郎 ]  
 ※送金料は会員負担です。(九州労働金庫は不要です。)  
 ※送金先が登録口座以外の場合は、本人確認の連絡をする場合があります。

登録口座を記入する

## ※ 共 助 会 記 入

申込金額	百万	0	0	0	0	円	確 認 事 項
生活資金相殺額	△					円	窓口受領 免 保 その他 ( )
印 紙 代	△		0	0		円	返済計画書 不必要 必要
その他 ( )	△					円	送金口座 登録 履歴 本人確認 番号
送金手数料	△					円	入会年月日・年齢 年 月 日 才
差引出金額						円	備 考

受付日		理事長	専務	常務	部長	係
貸付日						

※ この書類の記載内容については、送金目的以外に一切外部に出すことはありません。ただし、特に必要が生じた場合、借受人と協議します。  
 ※ スタンプ式印鑑は不可。  
 ※ 訂正は、必ず書類に使用した印で処理してください。なお、借用申込金額の訂正はできません。  
 ※ 必ず借用証書 (P33) と一緒に提出していただき、借用証書の印は、借用申込書の印と同一のものをご使用ください。